

◎新潟県告示第721号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成28年6月17日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定したサービスの種類	指定年月日
社会福祉法人大佐渡福祉会	佐渡市相川大浦533番地2	大浦の里二号館	佐渡市相川大浦1285番地3	短期入所生活介護	H28. 2. 1
社会福祉法人大佐渡福祉会	佐渡市相川大浦533番地2	大浦の里二号館	佐渡市相川大浦1285番地3	介護予防短期入所生活介護	H28. 2. 1
株式会社ケアネット徳州会	東京都千代田区麴町二丁目3番地3号FDC麴町ビル4階	グループホームしおかぜ	村上市勝木824-2	認知症対応型共同生活介護	H28. 5. 13
新潟県厚生農業協同組合連合会	新潟市中央区東中通一番町86番地109	栃尾郷診療所	長岡市栄町2-1-50	訪問リハビリテーション	H28. 1. 4
新潟県厚生農業協同組合連合会	新潟市中央区東中通一番町86番地109	栃尾郷診療所	長岡市栄町2-1-50	介護予防訪問リハビリテーション	H28. 1. 4
株式会社妙高ファーマシー	妙高市上町2番10号	上町薬局	妙高市上町2番10号	居宅療養管理指導	H28. 5. 20